

議会だより



決算特別委員会報告……………	2
第3回定例会で決まったこと……………	4
杉山議員から謝罪がありました……………	8
杉山議員に4回目の辞職勧告決議……………	9
審議した議案と各議員の賛否……………	11
一般質問 町政を問う……………	13
追跡調査・編集後記……………	24

質疑・答弁

決算特別委員会での主な

第3回定例会初日の9月7日、町長から提案された令和2年度城里町決算（7会計）について詳細に審査するため決算特別委員会が設置されました。

決算審査は各議員が広く審議を行うことができるよう、常任委員会ごとの分科会方式により所管分の審査を行いました。各委員会での質疑・答弁等の主なものは次のとおりです。



総務民生常任委員会の審議状況

総務民生常任委員会

総務民生常任委員会は、会期中の9月8日に委員会を開催し、令和2年度一般会計決算の所管分・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計の決算について審査しました。

歳入

問 町税の不納欠損額が多いが、件数は。

答 不納欠損の総数569件のうち、町民税が73件、固定資産税が318件、軽自動車税が178件です。

問 お試し住宅の利用者は。

答 平成30年度は2名、令和元年度と令和2年度は延べ6名です。

問 不動産売却収入で、払い下げた場所とその理由は。

答 下阿野沢地内の32・47㎡の町所有地を、隣接する方が宅地の一部として払い下げを希望したため払い下げたものです。

問 環境センター建設のための補助金の額は。

答 国庫補助金の循環型社会形成推進交付金は5億8,729万8千円で、平成30年度から令和2年度までの交付金合計は9億9,528万1千円です。

歳出

問 町有地の除草経費が、令和元年度と比べて多くなっている理由は。

答 除草費用は令和2年度の方が金額が下がっており、理由は石塚の畜連跡地が工事中だった為に除草の回数を減らしたためです。

問 令和2年度は公用自動車を購入しているが、購入する際の目安は。

答 公用車を取得してから20年以上経過している、10万キロ以上走行しているなどの公用車を優先的に廃車等しています。

問 配食サービスで配っている、1食200円のお弁当代の歳入項目は。

答 諸収入の雑入として、106万3千400円を歳入しています。

問 ごみりサイクルボックスを設置した場所と、内容は。

答 役場の駐車場、Aコープ常北・かつら、物産センター山桜に新聞・雑誌、段ボール、ペットボトル、缶の4つの箱を設置したものです。

問 環境センター建設に係る確約書によって、下古内の安渡地区の方がホールの湯を利用した際の使用料を還元しているが、利用者は入湯税を支払っているのか、それとも全て無料なのか。

答 利用者には還元されておらず公平ではないため、迷惑をかけている安渡地区に対して迷惑料等として支払った方が、地域の方もよいのでは。

問 やまゆり荘を廃止する際に安渡地区と協定を結んだ経緯があり、ホールの湯の使用料は全て無料です。今後内容を再考します。

答 やまゆり荘を廃止する際に安渡地区と協定を結んだ経緯があり、ホールの湯の使用料は全て無料です。今後内容を再考します。

問 消防事務委託について、令和元年度と比べて火災件数と救急件数は増えているのか。

答 火災・救急件数は868件で元年度より113件減っており、搬送人員も719名で元年度より76名減っております。

(国民健康保険特別会計)
(後期高齢者医療特別会計)
質疑はありませんでした。

(介護保険特別会計)
問 一般介護予防事業の65歳からはじめる健康づくり教室で、令和元年度は3千円だった委託料の単価が、令和2年度は2千円になったがなぜか。

答 委託料一人当たりの金額が下がった理由は、事業開始から3年を経過し、価格の見直しを行ったためです。

教育産業常任委員会

教育産業常任委員会は、会期中の9月9日に委員会を開催し、令和2年度一般会計決算の所管分・公共下水道事業・農業集落排水事業・水道事業会計の決算について審査しました。



教育産業常任委員会の審議状況

歳入

問 町営住宅使用料の未収金133万9千円は、例年に比べて多いのか。

答 令和元年度決算比に対して0・46%良くなっており、毎年良い方に傾斜しています。

問 町営住宅使用料の滞納件数は。

答 令和2年度の滞納件数は17件で、過年度分は297件です。

問 水道補修工事として矢ノ目牧場の工事を行っているが、牧場の利用状況は。

答 2軒の畜産農家で利用しており、6頭が放牧されています。

問 豚コレラ侵入防止緊急対策事業の実績3件とあるが、対象農家の件数は。

答 対象の養豚農家、実績ともに3件であり、豚舎の周りの防護柵や電気柵の設置にかかる費用に対する補助です。

歳出

問 農業機械導入事業補助の要件と、導入された機械の内容は。

答 耕作放棄地の解消に努めている5軒以上の農業者、団体への機械支援として対象経費の3分の1を補助するもので上限は300万円であり、常北地区の農作物組合にトラクター導入を補助しました。

問 学校用コンピュータ機器等購入事業で、購入した機種、金額、台数は。

答 NECのクロームブックを1台税込みで4万3千890円で購入、台数は1、204台で、そのうち1、140台が児童分です。

問 成人式延期に対する給付金は式典の準備への補填としてのものでしたが、仮に10月30日に延期された成人式が開催されなかった場合、また給付金を支給するのか。

答 現時点においては、一度2万円の給付金を支払っているため、支払う予定はありません。

(公共下水道事業特別会計)
問 かつら水処理センター災害復旧事業の内容は。

答 災害復旧の為の設計費、工事費、汚泥の引き抜き費、工事管理費等の費用です。

(農業集落排水事業特別会計)
(水道事業会計)
質疑はありませんでした。

第3回定例会

第3回定例会は、9月7日から17日の11日間の会期で開催し、上遠野町長から計画の策定1件・条例制定1件・損害賠償額の決定及び和解23件・補正予算7件・決算認定7件が上程されました。令和3年度一般会計補正予算については、議員から修正案が提出され、修正案及び修正案を除いた原案を可決しました。また、令和2年度各会計の決算認定については、最終日に上遠野町長から議案撤回が出され撤回許可をしました。発議3件を含むその他議案について、すべて原案のとおり可決しました。請願1件、報告10件がありました。

計画の策定

可決

議案第35号

▽城里町過疎地域持続的発展計画の策定について

(茨城県の過疎地域持続的発展方針に基づき、令和3年度から令和7年度までの計画を策定したため、議決を求めるもの)



条例制定

可決

議案第36号

▽城里町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

(城里町過疎地域持続的発展計画に定める産業振興促進地域において、計画認定を受けた事業者が新たに取得した資産に対する課税を免除するため制定するもの)

損害賠償額の決定等

可決

議案第37号から

議案第59号まで

▽損害賠償額の決定及び和解について

- | | | |
|--|--|---|
| 議案第37号(令和3年5月23日、石塚地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) | 議案第39号(平成28年6月23日、石塚地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) | 議案第41号(平成28年8月12日、上坪地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) |
| 議案第38号(令和3年7月2日、高久地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) | 議案第40号(平成28年6月23日、那珂西地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) | 議案第42号(平成28年8月31日、小勝地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) |
| 議案第39号(令和3年5月23日、石塚地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) | 議案第43号(平成28年9月21日、石塚地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) | 議案第44号(平成28年11月5日、石塚地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて) |

事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第45号（平成29年2月

10日、高久地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第46号（平成29年2月

24日、塩子地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第47号（平成29年3月

3日、徳蔵地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第48号（平成29年9月

8日、下坏地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第49号（平成29年9月

14日、上青山地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第50号（平成30年3月

17日、上青山地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第51号（平成30年4月

27日に発生した石塚小学校敷地草刈り作業時の事故による損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第52号（平成30年9月

21日、上入野地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

いて議会の議決を求めるもの

議案第53号（平成30年10月

2日、御前山地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第54号（平成31年3月

1日、阿波山地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第55号（令和元年8月

26日、下古内地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第56号（令和元年11月

29日、阿波山地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

もの

議案第57号（令和元年12月

17日、下古内地内で公用車を運転中に発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第58号（令和2年3月

10日、高久地内で発生した町内公道における物損

事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

議案第59号（令和3年2月

27日、小勝地内で発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの

城里町議会の本会議を 見てみませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データを You Tube で配信しています。
城里町公式ホームページ トップページから

議会事務局 をクリック

⇒ **議会録画映像** をクリック



また、本会議の生中継配信を始めました。
会期中のみ、ご覧いただけます。

議会事務局 をクリック

⇒ **議会生中継** をクリック



補正予算

可決

議案第60号

▽令和3年度城里町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案
(7名の議員より修正案が提出され、可決)

修正の内容

- ・おひさま学童クラブの施設整備工事及び工事管理費5,106万2千円を削除

修正の理由

- ・道の駅かつら移転候補地の測量、補償調査費と不動産鑑定費1,021万6千円を削除

・おひさま学童クラブは、設計の入札前であり、設計費の算出もできていないのに工事費等の補正など考えられず、近傍に石塚開放学級を建設したばかりで、この建設は不要である。
・道の駅かつらの移転については、検討委員会で移転候補地の審議中であり、今の段階での予算取りは不要である。

反対討論

鯉淵 秀雄 議員

広報委員会で、鯉淵議員に反対討論についての原稿依頼をしましたが、原稿未提出のため、記事の掲載はありません。

議案第60号

(修正部分を除く)

▽令和3年度城里町一般会計補正予算(第2号)について
追加補正額

3億6,924万6千円

予算総額

105億9,642万1千円

議案第61号

▽令和3年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
(事業勘定)

追加補正額

3,607万1千円

- ・前年度繰越金の確定による準備基金積立金

予算総額

23億5,104万3千円

(施設勘定)

追加補正額

485万9千円

- ・沢山診療所の空調設備更新工事
- ・沢山診療所の医療用機械器具購入

予算総額

2億4,378万円

議案第62号

▽令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
追加補正額

25万9千円

予算総額

2億5,334万4千円

議案第63号

▽令和3年度城里町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(保険事業勘定)

追加補正額

5,970万1千円

- ・会計年度任用職員雇用
- ・前年度繰越金の確定による準備基金への積立金

予算総額

25億649万円

(介護サービス事業定)

追加補正額

176万9千円

- ・国県等介護給付費負担金返還金

予算総額

618万6千円

議案第64号

▽令和3年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
追加補正額

1,464万2千円

予算総額

9億6,658万2千円

議案第65号

▽令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
追加補正額

165万円

- ・滞留管解消事業

予算総額

3億665万4千円

議案第66号

追加補正額

3億665万4千円

△令和3年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について
(収益的収入及び支出において、既決予定額に変わらなく、収益的支出の特別損出を追加し、営業費用を減額するもの)

追加補正額

3億665万4千円

決算認定

議案が取り下げられました

議案第67号から

議案第73号まで

- ▽令和2年度城里町一般会計決算認定について
- ▽令和2年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- ▽令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- ▽令和2年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- ▽令和2年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- ▽令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- ▽令和2年度城里町水道事業会計決算認定について

「決算認定」の役割

決算は、城里町に入ったお金（収入）や使ったお金（支出）の実績です。

「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。法律に適合しているか、計算は正しいか、使われ方は適正かなどを審査するだけでなく、過去の財政状況と比較して問題点を指摘し、将来に反映させるなど大切な役割があります。

決算認定議案の取り下げの経緯

本会議最終日において、猿田正純議員より令和2年度の決算審査意見書の質疑がありました。

- 記載されている令和元年度決算額が、昨年認定を受けた額と違うが書き換えたのか。
- 意見書は監査委員の意見をつけて決算認定に付さなければならない書類である。書き換えたことを監査委員は知っているのか。
- 昨年の決算認定後に、書き換えたのはなぜか。



決算認定について議会の議決を経た後、修正することなどありえないこと。認定を受けた決算金額に異動が生じる場合、市町村長は決算報告の内容を修正し、再び議会の認定に付すことができるかとされているが、行われていなかった。

上遠野町長は、猿田議員の質疑に何ら答弁すること無く書き換えを認め議案を取り下げました。

請願

可決

▽教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

発議

可決

▽教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣へ意見書を提出しました。

▽コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・経済再生担当大臣へ意見書を提出しました。

杉山清議員から謝罪がありました

(謝罪の言葉)

長きにわたりインターネット掲示板において、誹謗中傷、名誉棄損をする書き込みをしたことを認め、ここに謝罪を申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

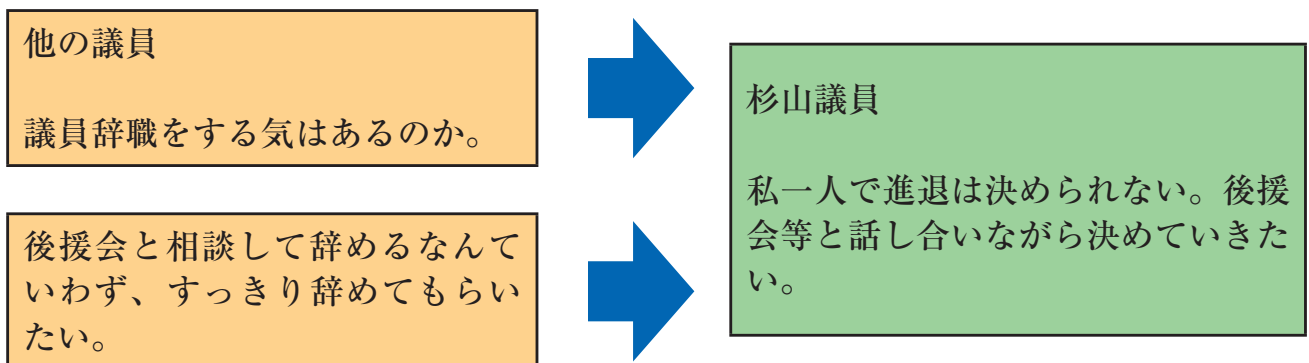
小松崎三男様、根本正典様、桐原健一様、亡くなられた余水紀夫様、関誠一郎様、河原井大介様、小坏孝様、鯉淵秀雄様、小林祥宏様、阿久津則男様、三村孝信様、菌部一様、片岡藏之様、藤咲芙美子様、加藤木直様のご家族の皆様にも大変申し訳ありませんでした。

そういったことで、謝罪をもって、私の心と体とおわび申し上げます。

謝罪までの経緯

9月15日 杉山議員 一般質問の冒頭	杉山議員の発言 私とKT議員の問題をお話させていただきます。 彼からの訴えは2年間にわたり民事裁判、笠間署への刑事告訴、さらには水戸地方検察庁への書類送検、検事による取り調べ、その結果は不起訴、無罪でありました。その間、3回の辞職勧告で提出議員、また、賛同議員からもその後謝罪は一切なし。議会広報委員会にも取り上げていないのが現実であります。これが今の城里町議会だとしたら、恐ろしい限りであります。
一般質問終了後 議会運営委員会 を開催	杉山議員へ発言の趣旨を聞くと 『無罪』の発言を取り消したい。インターネットの書き込みについて『書いたのはすべて私です』との発言があった事から、最終日に謝罪するよう促す。
9月17日 最終日	杉山議員の謝罪

この謝罪に対して



発議 第9号

杉山清議員に対する議員辞職勧告
決議について

4回目の辞職勧告決議



令和3年城里町第3回定例会中の9月15日、杉山清議員の一般質問の冒頭、『同僚議員との誹謗中傷の書き込み訴訟の結果、自分は不起訴であり、無罪であった。これに関し、誰からも謝罪を受けていない。こんな城里町議会は恐ろしい議会である。』旨の発言がありました。

この発言に対し、議会運営委員会を開催し、杉山清議員から発言の趣旨を聞いたところ、無罪である発言の取り消しの申し出がありました。この発言の意図する所を聞き取りしていたところ、突然、今までかたくなに否定してきた誹謗中傷の書き込みは自分である事を認めました。さらに、8年ほど前からあった多くの城里町議会議員への誹謗中傷の書き込みもすべて自分であることを認めたのです。この自白には非常に驚きました。

城里町政治倫理審査会での証言や、同僚議員との裁判においても、一貫して「タブレットは盗難され、書き込みは知らない」と訴えていたものが、突然証言が翻り、杉山清議員自身の書き込みであるとの自白がなされたのです。

これを受け、令和3年第3回定例会最終日に議場において恐ろしい議会だと発言した事の謝罪、そして、インターネットへの誹謗中傷の書き込みをしていた事の謝罪をするよう忠言いたしました。

本人は、同僚議員との裁判により心労がたたり、体重の減少、体調不良がある事を訴えていましたが、それは自業自得であり、正体不明の相手から誹謗中傷を受け続ていた者は、それ以上の恐怖と苦しみを感じていたことをまったく理解しておりません。杉山清議員と特定されなければ書き込みは今も続いていた事でしょう。なによりも、正直に自白し謝罪したとしても、この行為は議会議員として決して許されるものではありません。

杉山議員には、書き込みをした議員への謝罪と書き込み内容の削除を求めます。

さらに、自ら身を律し、議員辞職すべきと考え、ここに城里町議会として、杉山清議員の議員辞職勧告を決議します。

令和3年9月17日

茨城県東茨城郡城里町議会

提出者
阿久津則男
議員

賛同者
小坪 孝
河原井 大介
三村 孝信
議員 議員 議員

藤部 美子
猿咲 美子
桜井 和子
議員 議員 議員

過去3回の辞職勧告

第1回目

インターネットに誹謗中傷記事の書き込みを行っていたことへの、辞職勧告決議（令和元年12月17日可決）

第2回目

インターネットへの誹謗中傷記事の書き込みが、城里町政治倫理審査会において町政治倫理条例違反との答申があり、辞職勧告決議（令和2年6月16日可決）

第3回目

長期の欠席及び欠席届の未提出への、辞職勧告決議（令和3年3月22日可決）

杉山清議員に対する議員辞職勧告決議について

賛成討論

河原井 大介 議員

杉山議員は、過去7年間にわたり現職・元職の町議会議員及び家族等へ誹謗中傷の書き込みを続けてきた事を認めた。

町の将来のため政策提案や論議をする議員が、町議会内外での出来事を掲示板に書き込み、溜飲を下げていたことは、非常に残念である。江戸時代、会津藩士の子育て教育の指標として「仕の掟」というルールがあった。

1. 嘘を言うことはならない。
 1. 卑怯な振る舞いをしてはならない。 等々
- おわりに、ならぬものはならぬ。

賛成討論

三村 孝信 議員

先日、法務大臣が「侮辱罪」の厳罰化を諮問し、懲役刑の導入まで視野にいられているとの報道があった。これはネット中傷抑止の為である。

杉山議員はこのネット中傷を7年前から続け、対象も14名の議員、家族に及んでいる。この中傷により、議員活動及び選挙等で受けた被害は計り知れない。非を認めるならば、謝罪だけでなく、議員の職を辞して襟を正すべきだ。議員各位の賛同を願う。

固定資産税の課税誤り

サザンヤードカントリークラブに4年分290万9,600円を還付

令和2年度決算の質疑の中で、固定資産税の課税誤りがありサザンヤードカントリークラブに290万9,600円を還付していたことが判明した。

税務課長によると、平成28年度から令和元年度の4年分の返還金について、令和2年度に予算を流用して返還を行ったことがわかった。

サザンヤード側から、10年分の更なる課税誤りを指摘されているにも関わらず、**4年分しか返還していないのはなぜか。**

町の要綱で、過去10年遡って返還するよう定められている。

誤って税金を徴収していたのに、予備費が足りなかったから返さなかった。今指摘されたから、補正を組むという話ではない。

町長はこの過誤納付を知っていたのに、なぜ議会に黙っていたのか。

町長による答弁

地方税法上は、税金の過誤納付金の支払い義務は5年間とされている。町の要綱は、支払いは10年となっているが内部規程であるため、まずは予備費の予算の範囲内で支払うことができる4年分を支払った。

残り5年分も予算を補正して、支払うべきだった。今後速やかに残り5年分を支払いたい。

町長による答弁

今回の件は、訴訟などの問題には現在のところなっておらず、毎年行っている過誤納付金の還付の事務と考えていた。

よって、この案件だけ個別に報告するものではないと理解していた。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、棄は棄権、－は欠席、※は除斥の対象（自己の一身上に関する事件については、議事に参与できないこと）による退席

■第3回定例会（令和3年9月7日～17日）

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名													
		賛成	反対	桜井和子	加藤木直	猿田正純	藤咲芙美子	片岡藏之	藺部一	三村孝信	河原井大介	阿久津則男	小林祥宏	杉山清	鯉淵秀雄	小坪孝	関誠一郎
議案第35号	城里町過疎地域持続的発展計画の策定について	12	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	城里町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	12	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	損害賠償額の決定及び和解について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	損害賠償額の決定及び和解について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第56号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

議長のため採決に加わっていない

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、棄は棄権、－は欠席、※は除斥の対象（自己の一身上に関する事件については、議事に参与できないこと）による退席

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名													
		賛成	反対	桜井和子	加藤木直	猿田正純	藤咲美子	片岡藏之	菌部一	三村孝信	河原井大介	阿久津則男	小林祥宏	杉山清	鯉淵秀雄	小坪孝	関誠一郎
議案第57号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	損害賠償額の決定及び和解について（追認）	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 （修正動議）	令和3年度城里町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議	7	6	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	
議案第60号 （修正部分を除く）	令和3年度城里町一般会計補正予算（第2号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	令和3年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	令和3年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和3年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和3年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号 ～ 議案第73号	令和2年度決算認定（一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計）の7件については、審議途中で取り下げられました。																
発議第7号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第9号	杉山清議員に対する議員辞職勧告決議について	9	1	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	×	※	棄	○	○

傍聴者報告

第3回定例会（9月7日～17日まで開催）合計42人

なお、コロナウイルス感染拡大防止のため、議場での傍聴人の定数を1日あたり15名とさせていただきました。



車いすでの傍聴も出来ます。

次回の定例会は12月7日を予定しています

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111（内線302） <https://www.town.shirosato.lg.jp>

一般質問

町政を問う

今回10名が質問し、
その要約を掲載しました。

河原井 大 介 議員 …………… 14

藺 部 一 議員 …………… 15

藤 咲 芙美子 議員 …………… 16

桜 井 和 子 議員 …………… 17

猿 田 正 純 議員 …………… 18

加藤木 直 議員 …………… 19

阿久津 則 男 議員 …………… 20

三 村 孝 信 議員 …………… 21

杉 山 清 議員 …………… 22

小 坏 孝 議員 …………… 23

☐次ページからの、顔写真下のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、一般質問時の動画が視聴できます。



🌻「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の寄稿によるものです。

アツマーレについて



かわらい だいすけ
河原井 大介 議員



こちらから
動画が視聴できます

《町長》 経済効果は想定どおりではない

河原井 町が企業誘致した、水戸ホーリーホックの経済効果が年間約1億円としていたが効果は上がっているのか。

町長 当初想定した経済効果の推計約1億円は、思うように進んでいない。

河原井 町民センターの維持管理に、町の税金で年間3,000万円かかり、ホーリーホックからの法人住民税は16万5千円である。

ホーリーホックはスタジアムを建設するというが、状況を把握しているのか。

町長 スタジアム建設については存じていない。

河原井 クラブハウスや練習グラウンドをもつ町が、スタジアム建設について知らないとはどういうことか。ホーリーホ

ックの経営陣と協議の場を作り、連携していくことが必要ではないか。

まちづくり戦略課長 今後はホーリーホックの経営者等と、定期的な協議の場を設ける事とする。

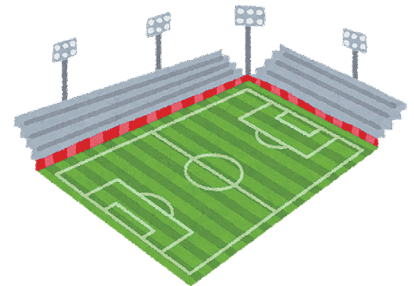
財政状況について

《町長》

交付税や補助金、有利な制度を活用

河原井 今年度の一般会計予算は、約120億円と予想され、そのうち地方交付税が約40億円入ってきている。毎年町の借金は増え、貯金は減り、町税は約20億円と横ばいである。

町長 町長は、交付税と共にこの町は生きていくと話していたが、その認識は変わらないのか。



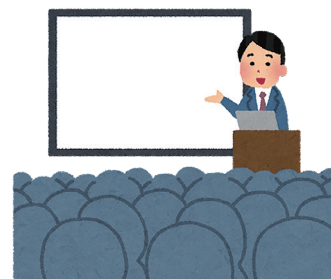
那珂川大橋について

《都市建設課長》

地元説明会をする予定

河原井 進捗状況について伺う。

都市建設課長 今年度、地質調査、道路の詳細設計、橋梁の詳細設計を実施中。設計がまとまり次第、地元説明会をする予定である。



災害について

《総務課長》

助成の率を検討する

河原井 町消防団員が大型消防車を運転する免許の有無は地域消防団活動の課題である。

総務課長 助成の率は、今後検討する。

免許所得の際の、半額の補助費を全額補助にしてはどうか。



有害鳥獣対策について



その べ はじめ
菌部 一 議員



こちらから
動画が視聴できます

《町長》 隊員数は28名

菌部 過疎化で耕作放棄地が増え、イノシシやハクビシンの住みかとなり、田畑の作物が大きな被害を受けている。行政は、害獣駆除の奨励金を交付するなどして対策を講じ、年々被害は減少している。

今年から実施隊の作業内容が大きく変わったと聞かされた。変わった理由は、再びイノシシが増え、被害が広がるのを町民は心配している。

町長 有害捕獲期間中に不適切な場所へのわなの設置や、わなに設置者の標識が非表示だった等、改善点があったためである。

菌部 隊員は何名か。

町長 隊員数は28名である。

菌部 捕獲実績と奨励金の額は。

町長 平成30年度 271頭で435万8千円、令和元年度 647頭で940万8千円、令和2年度 683頭で947万8千円。

菌部 町所有及び各自治会で所有する箱わなの数は。

町長 町所有 77

菌部 ななかいかども園は築40年が経過し老朽化が著しく、園舎内部は白アリ被害を受けている。また、隣は建設業者の作業場となっており、作業の度に大きな音に悩まされていた。子どもを預かる環境を整備するため、ななかいかども園、自治会所有8基、その他は36基。



箱わな

城里町立ななかいかども園の新設について

《町長》入園に前向きな回答61%

菌部 ななかいかども園施設整備検討委員会が発足し、委員会の答申は規模を入園数に合わせ縮小して新築するのが適正と決定した。

町は、新園整備に関するアンケートを実施したが結果はどうか。

町長 教育、保育が充実するよう利用者等の意見を反映した施設整備となるため、こども園に通園していない児童世帯と七会地区の世帯648世帯にアンケートを行い、242世帯から回答を得た。新園整備された場合、入園に前向きな回答は61%。



町立ななかいかども園

新型コロナウイルスワクチン接種について

《町長》

接種対象人口の85%が1回目終える

菌部 高齢者、基礎疾患のある方への進捗状況は。

町長 9月12日時点で接種対象人口の85%が1回目を終えており、10月上旬には2回目接種が終わる。

菌部 高齢者、基礎疾患のある方への接種は。

町長 中学生は82%が1回目接種を終える。高校生は7割が接種している。小学生は20名の6年生が接種している。

おくやみ専用窓口の一本化を



藤咲 芙美子 議員



こちらから動画が視聴できます

《町長》 近隣自治体の取り組みの把握に努める

藤咲 おくやみの手続きは、残された家族が役場に行くことになる。生活全般の名義変更等で、不安を抱えながら各課を5、6力所回りその都度身内の死を伝えなければならぬ。手続きは、1回で終わらず数回足を運ばなくてはならず、精神的負担、疲労が生じる。

このような負担を解消するため、おくやみ窓口の一本化を求める。

町長 手続きを1箇所ですませることができるとは理想であり、今後先進地に職員を視察に行かせるなど、近隣自治体の取り組みの把握に努める。



桂支所・七会町民センターの機能再建について

《町長》 業務内容を議論していく

藤咲 地域住民の暮らしに必要な各種業務を、身近な場所で丁寧に行うことができるのが支所機能であり、町民と町政を結ぶ重要な行政機関だ。

支所は、後期高齢者医療の受付や交付、介護保険の相談、国保の資格、各種届け出等の業務を削減したままだ。住民や職員の声を聞いているか。調査など行っているか。

町長 出先でもできるような戻した業務もある。年1回全ての職員と面談を行い、様々なことをヒアリングしている。

桂支所仮庁舎について

《町長》

桂支所を公民館に移転するか検討

藤咲 桂支所の看板が、震災から10年以上も過ぎていのに、いまだに仮庁舎のまま。いつまでこのままにしているのか。

町長 支所を公民館に移転し、桂町民センターとするか、今後みなさんの意見を聞き検討する。



桂支所仮庁舎

公文書の取り扱いについて

《町長》 規程で運用していきたい

藤咲 公務員が職務上作成した文書は、私的な文書ではなく町の遂行する上での文書であり、基本的に町民のものだと考える。公文書管理は健全な民主主義の根幹を支える。国民共有の知的財産と言われる。

町長 他市町村も規程であり条例化していない。当町においても規程で運用していきたい。



さくらい かずこ 議員
桜井 和子

ランドセルの無償配布について



こちらから
動画が視聴できます

《町長》 教育委員会の議論を見守る

桜井 令和元年度にランドセル無償配布について調査を行ったが、アンケートの対象者は誰か。

教育長 当時の一年生の保護者を対象に実施した。

桜井 どのような内容だったのか。

教育長 ランドセルの購入者、購入金額、色、無償配布についての考え方を調査した。

桜井 何のために行ったのか。

教育長 家庭におけるランドセル購入の実態や意向を把握し今後の資料とするために行った。

桜井 無償配布について84%の賛成がありながら、実施できない理由は何か。

教育長 経済的負担軽減が良いのか、小学生全員に同一のランドセルを使用させ



ることが良いのか検討している。

桜井 アンケートに答えた保護者は「賛成が多ければ2、3年後には無償配布になるね」と皆さん喜んでいただいている。保護者の皆さんの期待にこたえられないという事は、町に対する信頼を損なう事になるのではないか。

町長 県内で14の自治体が無償配布を実施しているが、逆を言うと30の自治体は実施していない。教育委員会の議論を見守って、予算編成時に上がってきた案に対し、私が判断していく。

高齢者対策

《町長》

《桜井》 民間のサービスに頼っている

桜井 高齢者や一人暮らしの方から、食料品や生活必需品など、買い物への不安の声が届いている。町としてどのように考えているか。

町長 民間のサービスに頼っている現状である。

《桜井》 買物弱者を応援するために、移動販売を始めた市町村が増えている。本町でも移動販売の対策に取り組むべきではないか。

町長 農協で移動販売の計画があると聞いている。町としても応援していきたい。



子どもの弱視予防について

《町長》

《桜井》 フォトスクリーナーの購入を検討していく

桜井 弱視は子供の50人に一人はいるとされている。弱視や斜視などの早期発見に効果のある、フォトスクリーナーという機器を用いた屈折検査を、3歳児検診に導入すべきではないか。

町長 令和4年にフォトスクリーナー購入の補助制度ができるときいている。購入を前向きに検討していく。



豚熱(CSF)について



さる た まき す み
猿田 正純 議員



こちらから
動画が視聴できます

《農業政策課長》 県主体の対策本部を設置

猿田 町内で豚熱感染のイノシシが捕獲された。有害鳥獣駆除をしているが、豚熱の検査はどのような方法か。

農業政策課長 捕獲イノシシの血液を採取し、家畜保健衛生所にて確認検査を行い、陽性確認時は県畜産課から畜産農家と市町村宛に確認指導の状況報告がある。

猿田 養豚農家に飛び火した場合の対応は。

農業政策課長 令和3年2月に発生した鳥インフルエンザと同様、県主体の対策本部を設置、防疫作業が展開される。

猿田 鳥インフルエンザを含め、コロナ、台風、水害、地震等々の危機管理体制のための基本対応策の構築が必要であ



開発行為について

《都市建設課長》
建設場所や建物構造で、一定の規制がある

猿田 災害リスクの高い場所への住宅建設について規制をかけるべきだが。

都市建設課長 災害発生リスクの高い場所への規制も、都市計画区域内は確認申請が必要となり、それ以外の区域も、建物の用途や面積等で申請が必要となる場合もある。また、土砂災害特別警戒区域内も確認申請が必要であることから、一定の規制がある。



町長 精査し、今後の課題としたい。

入札について

《町長》
入札方法は今後の検討課題

猿田 令和3年度現在まで5ヶ月間入札の不調、中止の件数は。

財務課長補佐 入札実施総数144件中、不調が15件で、中止が2件。

猿田 県は意向確認型指名競争入札を

町長 入札方法については、今後の検討課題とする。

猿田 廃止し一般競争入札に戻した。厳しい基準にする程、競争入札の意味が薄れる。公平性が担保できる入札方法にすべきではないのか。

情報公開について

《町長》
印影は個人情報にあたる

猿田 町長は情報開示の際に、公文書の職員の押印をプライバシーの問題があると黒塗りしているが、その判断は、どの法や条例を元に解釈されたのか。

町長 印影は個人情報に当たり、他では黒塗りの事例も見受けられる。

猿田 近隣の市、町は「判例六法」「情報公開の実務」書から、押印はプライバシーの問題に当たらないと判断し、オープンにしている。よって、町長にも改善すべきだ。

新型コロナウイルスについて



かとうぎ ただし 議員
加藤木 直



こちらから
動画が視聴できます

《健康保険課長》 9月下旬までに2回目の接種が完了

加藤木 新型コロナウイルスが、日本で確認されてから1年8ヶ月になる。ワクチン接種の進捗状況と、今後の見通しを伺う。

健康保険課長 接種希望者の大半は、9月下旬までに2回の接種が完了する。10月以降は、接種もれ者を中心に進める。

加藤木 生活困窮者支援には、緊急小口資金、総合支援資金がある。貸し付け状況を伺う。

福祉こども課長 緊急小口資金は89件、1,640万円で、総合支援資金は146件、7,853万円となっている。

加藤木 罹患者が様々な相談をするのは、どこにすればいいのか。

健康保険課長 基本的には保健所が対応

するが、町に相談があった場合は、保健師が対応する。

加藤木 町ホームページにコロナ発生状況が一目で分かるようにして頂きたい。

健康保険課長 他市町村のホームページを参考に、検討する。

アツマールの管理について

《まちづくり戦略課長》 真摯に受け止め検討

加藤木 アツマールのグラウンド管理を、ノウハウのない開発公社に指定管理をしているが、町が管理し直接契約すべきではないのか。

町長 グラウンド以外の管理もお願いしている。議会の賛成多数で、5年間の指定管理が議決された経緯がある。



加藤木 ホーリーホックからの使用料

800万円は、公社の歳入となっているが、町の歳入に入れるべきだ。

まちづくり戦略課長 決算

特別委員会でも指摘された。債務負担行為や基本協定書の変更などの事務手続きもあるため、真摯に受け止め検討する。

地域振興券について

《まちづくり戦略課長》 消費喚起は相当な額

加藤木 地域振興券の事業効果の確認はしているのか。また、特定事業者への利益誘導はないか。

まちづくり戦略課長 消費喚起は相当な額であり、効果ありとの報告をうけている。特定事業者への利益誘導については、大型店舗、中小店舗、極端な隔たりはないと認識している。

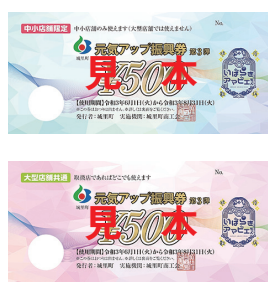
加藤木 事業効果はもっと確認すべきだ。また、町民一律のバラマキではなく、生活困窮者やひとり親世帯などへの手厚い事業を考えていくべきだ。

議決事項について

《総務課長》 認識が欠けていた

加藤木 今回事故の和解事務を怠り、20数件の追認案件が提出されたが、再発防止策、事故発生時の議会報告について伺う。

総務課長 関係法令の認識が欠けていた。関係部署間の相互チェックが必要だ。議会へは、速やかに報告をしたい。



砂防堰堤(ダム)について



あくとつ のりお 議員
阿久津 則男

《町長》 地元要望を、営林署・国に提出したい



こちらから動画が視聴できます



アーバンガード工法

阿久津 町内には砂防ダムは何か所あるのか。また、点検は行っているのか。

町長 22か所あり

点検を実施した結果、緊急対応が必要な箇所はない。

阿久津 アーバンガ

ード工法で土砂・流木を防ぐ方法を要望できないか。

町長 地元からの

要望を伺い、営林署・国に提出したい。

阿久津 災害対策と

して、ふとんかごを並べて対応できないか。

町長 区長要望等

があれば設置する。

山林整備について

《町長》

森林環境譲与税を財源に里山整備を行う

阿久津 森林管理制

度を活用するのとこのだが、どのように進めるのか。また、町内で対象になる面積は。

町長 森林環境譲

与税を利用し間伐・人材育成・普及啓発等の森林整備等に充てる。対象面積は5,843ha。

阿久津 里山再生の

考えは。

町長 森林環境譲

与税を財源とした里山整備を行う。

阿久津 地主が山林

の管理を町に委託する場合、委託料は払うのか。

農業政策課長 委託

料は発生しない。

町の花、山ゆりについて

《町長》

公共施設の敷地で管理する方法を検討

阿久津 町内の山ゆ

りがかなり減少しているが、保護する考えは。

町長 山ゆりの減

少はイノシシ等が原因と考える。町の花であり、保護ができればと考えている。ホロルの湯・キャンプ場・公園など公共施設の敷地で管理する方法で対策したい。

阿久津 どのような

方法で考えているのか。

町長 合併以来、

林道の整備は手薄になっており、一か所もやっていない。しかし、職員を増やすのは難しい。

町長 合併以来、

林道の整備は手薄になっており、一か所もやっていない。しかし、職員を増やすのは難しい。

町長 合併以来、

林道の整備は手薄になっており、一か所もやっていない。しかし、職員を増やすのは難しい。

町長 合併以来、

林道の整備は手薄になっており、一か所もやっていない。しかし、職員を増やすのは難しい。



町の花 山ゆり



みむら たかのぶ
三村 孝信 議員

変異ウイルス「デルタ」株のまん延で感染拡大に歯止めがかからない状況だが小・中学校での対応は



こちらから動画が視聴できます

《教育長》 中学生のワクチン接種は82%が終了

三村 小・中学校における感染対策は。

教育長 発熱、かぜ

のような症状がある場合は、登校を控え、各教室に空気清浄機を設置した。教職員の9割以上が2回のワクチン接種を終了し、中学生も82%が終了している。

三村 感染者がでた場合の対応は。

教育長 保健所の指示により自宅療養、療養施設、入院等の措置が取られる。

三村 自宅療養の場合は、親も20日程度仕事を休む必要にせまられる。パート等非正規社員にとつては、死活問題だ。対策を町に望む。

三村 次に各学校に配布される「抗原検査キット」の使い方は。

教育委員会事務局長 小中

学校に60個のキットが配布される。原則、教職員の体調不良時に使用する。生徒に関しては、4年生以上について保護者の同意の上、使用することもある。

三村 この検査は誰がするのか。

教育委員会事務局長 研修を受けた教職員が立ち会い、本人が検査をする。

三村 この検査で陽性になった場合は。

教育委員会事務局長 医療

機関を受診し、PCR検査を受ける。



オンライン授業について

《教育長》

9月1日に全生徒にタブレットを配った

三村 本町のこれまでの取り組みは。

教育長 端末のフィ

ルタリング設定、アプリの利用契約、保険加入等を本年6月までに完了した。6月から7月は、講師を招いての教職員の研修を実施した。9月1日に全生徒にタブレットを配った。今後は、A Iドリルの導入を検討したい。

三村 リモート授業で学力を伸ばすためには、家庭における通信環境が大事だと思うが、状況を把握しているか。

町長 ルーターの貸し出しなど、適切に対応したい。

三村 オンライン

授業の充実には、教

師の研修にスキルア

ップが必要では。

教育長 I C T指導

員を1名導入し、各学校を訪問指導している。



その他の質問

・行政の施工業者への指導について

町の財政状況について



すぎやま きよし
杉山 清 議員

《町長》 健全性を維持していると認識している



こちらから動画が視聴できます

杉山 町の将来が不安、今の町政運営では5年で危機的な財政状況にとの意見もあるが、交付金、基金、公債費の相違を含め町長の所見は。

町長 交付税は横ばいしないし増加に転じている。町の政策、努力によって増減する。基金総額は10年ぐらい横ばい、大きく増減せず進んでいる。公債費については、実質公債費率が国の健全化基準をはるかに下回る水準で推移している。
杉山 今後の将来負担比率はどのようになっているか。
町長 将来負担比率は今年より下がっていく見通しである。

国道123号バイパスについて

《町長》県と協力体制を図っていく

杉山 石塚那珂西、粟上坪間の進捗状況について伺う。

町長 石塚那珂西間4.3キロ区間は、県への早期事業化を要望し、粟上坪間1.3キロは用地買収に着手しており、県と協力体制を図っていく。

水害対策について

《町長》継続して整備を行う

杉山 新道川工事状況について、桂川、江川洪水対策を含め進捗を伺う。

町長 新道川の上流下流部も必要な箇所があれば、今後も継続して整備を行っていききたい。

杉山 根固屋橋改修については、再三再四質問してきた。令和3年度から5年間延長となった、緊急自然災害防止対策事業債を利用し早急な対応を。

町長 根固屋橋の改修は、緊急自然災害防止対策事業債の活用により、実現するよう要望活動をさらに行っていく。

避難所開設について

《町長》

旧坪小学校は避難所に指定されている

杉山 坪地区は、一昨年の台風19号では避難困難区域であった。そこで、旧坪小学校に避難所を開設してはどうか。

町長 旧坪小学校の敷地も、土砂災害等の避難所に指定されている。地区で自主防災組織を立ちあげ防災機能を強化していただければと考える。



根固屋橋 (上坪)



千代橋上流左岸

公共事業の残土について



こあくつ 小 孝 議員



こちらから
動画が視聴できます

《町民課長》 再度調査したい

小 坏 環境センター建設工事で発生した残土は、どう処分したのか。

町民課長 水戸市白梅町と河和田町に処分した。

小 坏 処分先の2箇所の現地を調査してきたが、環境センターで発生したと思われる赤土は確認できなかった。

処分先の場所には病院が建設されており、処分時期と病院の工事期間に相違があるが。

町民課長 残土処分の処理追跡において、監督員の立会いや管理写真がないのは事実であり、再度調査したい。

小 坏 町内の業者は公共事業の残土処分を、町の厳しい管理の下行っている。今回の残土は、建設業者に売れるような

良い土であり、その土を適正に処分したことの確認が出来ない。

土砂災害について

《都市建設課長》

県に対し働き掛けたい

小 坏 国道123号、那珂西法幢院坂のがけの工事は、急傾斜地崩壊事業対策で対応できないか。

都市建設課長 その事業は、国県事業なので、県に対し働き掛けたい。

ければ、費用の一部返還も考えて頂きたい。

小 坏 避難路や階段の設置はどうか。

町長 地元の意見、担当課とも調整しながら検討したい。

総計予算主義の原則について

《財務課長補佐》

一会計年度の収入と支出は全て予算に計上する

小 坏 総計予算主義について説明を求め。

財務課長補佐 一会計年度における収入支出は、すべて予算に計上しなければならぬという大原則である。

合併特例債について

《財務課長補佐》

事業費の95%まで充当可能

小 坏 合併15年が経過したが、合併特例債について教えて欲しい。

財務課長補佐 事業費の95%まで充当可能で、返済する元利償還金の7割が普通交付税により措置される有利なものである。

小 坏 合併後10年間は48億円の地方交付金が来ていたが、その後は約40億円しか来ていない。町長

就任時、8億円だった合併特例債による借入が現在約65億円にもなっているのに地方交付金は40億円のままである。合併特例債は交付金の算定の計算式に入れることは出来るが、実際は交付金として戻って来ていない。

笠間市のように、自信をもって合併特例債事業の実績をホームページに掲載すべきである。



アツマーレ



どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をした。

要介護認定日数の短縮について (令和元年9月)

要介護者認定審査(介護保険サービスの申請から認定まで)には現在どのくらいの日数がかかっているのか。

質問

七会地区大網のペット霊園のその後について (令和元年9月)

ビーフラインの大型車通行止めや、町外の土砂を持ち込ませないようにするとともに、大網地区の井戸水検査はできないか。

申請から認定まで50日要している

国の指針は30日以内となっているため、職員の残業で対応する。

答弁

立ち入り調査を実施した

通行止めは近隣の常陸大宮市と笠間市の同意が必要であり、土砂の指導を行うのに違反の根拠等を精査中である。井戸水検査は実施する。

現在の状況は、こうなっています

30日以内で認定まで対応している

課職員全員で認定調査を行い、申請から認定までの遅延を解消した。今後、申請は増えていくと予想されるので、引き続き認定までの期間をできるだけ短縮するよう努めていく。

ペット霊園事業は停止している

井戸水検査の結果、水質は適正であった。令和2年12月に大網地区のペット霊園事業者から提訴され民事訴訟の裁判中で、町に対する損害賠償請求額は約1億6,000万円である。令和4年度末までには、土浦地方裁判所において裁判の判決がある。

編集後記

近年異常な豪雨、干ばつ、海面上昇等地球規模の気候危機状態がニュースに取り上げられることが多くなりました。

地球温暖化が原因で、グリーンランドの水床融解、米国では6、8月の短期間で国民の3人に1人が気候災害を経験していると言われています。一昨年の城里町を襲った台風19号の水害も、気候変動と関係がないとは言いきれません。いのちに関わる非常事態に、地球規模の環境破壊を止めていかねばならないと思います。自然と共生する社会にむけ、いま私たちの身の回りから変えていく必要があると考えています。そのため私たちは後世に向けて何ができるか、孫たちの顔を思い浮かべながら、小さな行動でも大きな一歩に繋がることを信じ、声を出していきたい。

議会広報委員会

- 委員長 藤咲 美美子
- 副委員長 桜井 和美子
- 委員 河原井 大和子
- 三村 正孝
- 猿田 信介
- 加藤 直